

香美市移住定住促進計画 第4期アクションプラン

～地域の新たな担い手とつなぐ、持続可能なふるさとづくり～



令和5年3月

香 美 市

目 次

1. 行動計画策定の趣旨 -----	P 2
(1) 計画の目的	
(2) 第3期アクションプランの成果と課題	
(3) 計画の位置付けと計画期間	
2. アクションプランの実践と推進体制 -----	P 4
(1) 移住促進のための施策	
(2) 官民協働による移住促進	
(3) 移住から定住促進	
(4) 新たな担い手が活躍できる地域づくり	
(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）	
(6) 市役所各課の役割（体系図）	
3. 目 標 -----	P 7
(1) ターゲット＝地域の担い手となる移住希望者	
(2) 目標数値（K P I）	
(3) 移住促進重点地域の設定	
4. 計画年度毎の取り組み -----	P 8
(1) 令和5年度（一年目）	
(2) 令和6年度（二年目）	
(3) 令和7年度（三年目）	

<資料1> 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 行動計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

本市では、人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年9月に、「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略を機軸として、少子高齢化と市外転出等による人口減少に歯止めをかけるため、国・県そして移住希望者の動向を踏まえたうえで、独自の移住政策を企画し、効果的に発信することで移住を促進します。

加えて、移住者に継続的在住支援を行うことで移住から定住を促すととともに、在住者の流出防止策を行うことを目的として、本計画を発展継続します。

(2) 第3期アクションプランの成果と課題

令和2年4月から実施している本計画3期目の3年間は、地域の新たな担い手となる人材を対象として「本市への転入超過数が年間30人以上となること」、「市外からの移住者受入が5年間で115組以上となること」「空き家バンクへ物件を年間10件以上登録すること」を目標として官民協働による受け入れ体制の整備を行ってきました。

この結果、移住者誘致について令和2年度・令和3年度は目標達成、令和4年度も10月末時点で18組が移住していることから目標達成が見込まれます。

目標達成の要因は、移住促進を専門に行うNPO法人との連携により、きめ細やかな相談対応や効果的な香美市の魅力発信ができたことに加え、空き家バンク制度による移住者向け住宅の確保、香美市移住定住推進協議会による情報交換など、官民協働による受け入れ体制の整備強化が大きく影響していると考えられます。(次表参照)

	移住相談件数 (うち県外)	移住実績数 (うち県外)	備考
令和2年度	111件 (74件)	40組75人 (12組16人)	
令和3年度	139件 (110件)	43組103人 (12組18人)	
令和4年度	88件 (40件)	24組53人 (8組16人)	(12月末時点)

また、転入転出者数について、平成28年以降は社会増を維持してきておりましたが、令和4年に社会減となりました。転入者が減少し転出者が増加した要因としては、建築資材の高騰などによる新規の住宅建築の減少、集合住宅の供給の一服や3年に及ぶ感染症拡大期による行動変容等が要因ではないかと推察されます。

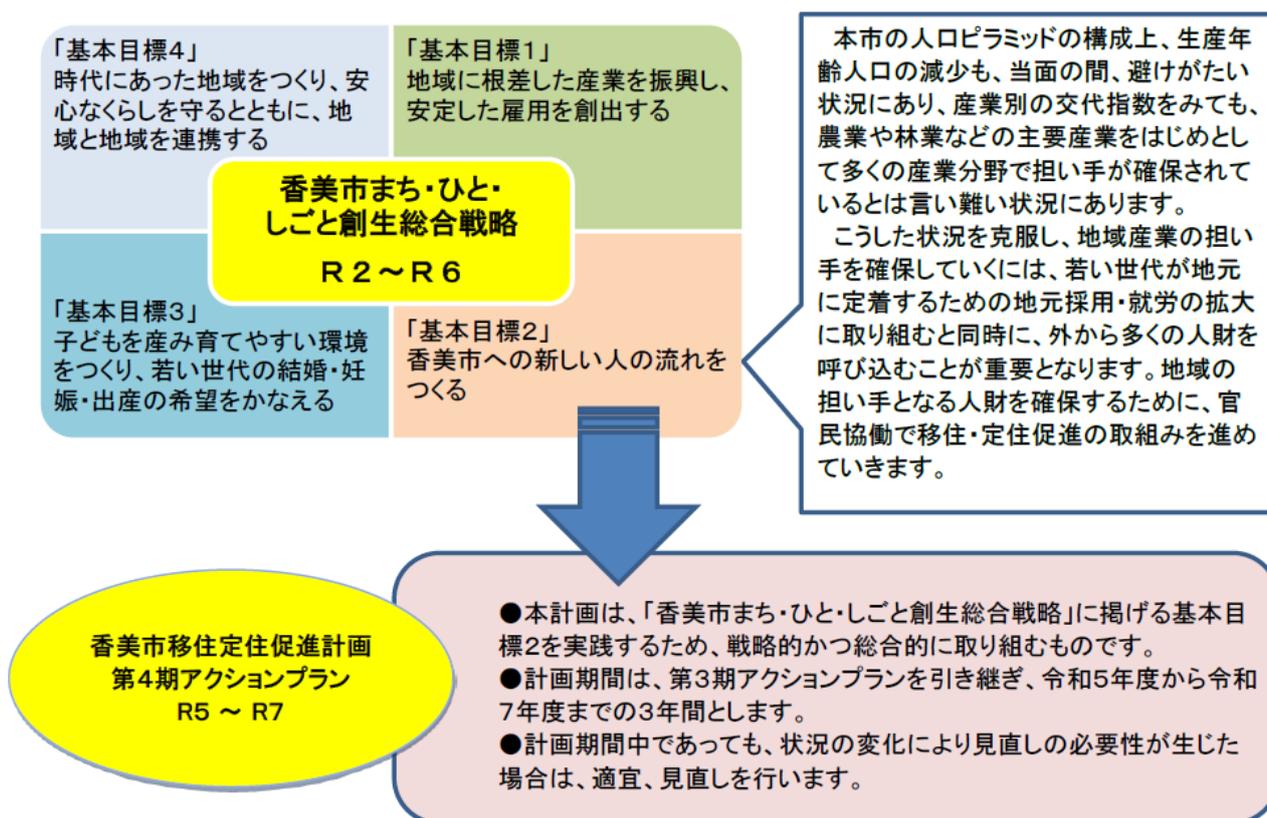
今後は、本市の公共交通網における好位置や、強固な地盤上に立地している等の地理的環境の優位性を、移住者の受け入れ体制や子育て環境等と併せて移住希望者や潜在層に対し広く情報発信することで、移住を考える上での候補のひとつとして本市の存在が認知されるように取り組んでまいります。(次表参照)

	転入者数	転出者数	増減
令和 2 年	9 1 5 人	8 0 3 人	1 1 2 人
令和 3 年	9 0 3 人	7 7 8 人	1 2 5 人
令和 4 年	8 8 5 人	8 8 8 人	▲ 3 人

特に中山間地域における担い手の高齢化や人口減少が喫緊の課題となっております。

本市は、町暮らし・里暮らし・山暮らしという3つのライフスタイルが選べる田舎であることが大きな魅力の一つとなっています。移住希望者のニーズに合わせた相談対応と移住情報の発信を継続するとともに、各地域の魅力さをさらに効果的に伝えることで、中山間地域への移住に対する潜在的なニーズを喚起し、田舎暮らしを希望する移住希望者と地域をマッチングしていく必要があります。

(3) 計画の位置づけと計画期間



2. アクションプランの実践と推進体制

(1) 移住促進のための施策

移住実現のための3大要素である、「環境・住まい・仕事」について以下の施策を推進します。

○環境情報の提供 <地理情報と子育て・医療情報>

- ◆本市の地理的優位性や防災情報（津波被害想定無しや標高・ハザードマップ等）
- ◆3町地域の住環境特性（町暮らし・里暮らし・山暮らし）
- ◆移住候補地の自治会情報（自治会への加入促進、自治会費や年間行事、農地管理組合等）
- ◆公共交通網や周辺施設の情報（交通アクセス所要時間や大型店舗等）
- ◆子育て環境に関わる保育園や学校の情報（待機児童の状況や学校の教育方針等）
- ◆介護や病院に関わる医療情報（診療科目や病状に応じた通院先等）
- ◆移住定住交流センターを拠点に地域住民や先輩移住者との交流や情報交換の場づくり

○住まいの確保 <空き家活用と住宅改修支援>

- ◆空き家バンク制度の拡充（登録目標10件／年間）
- ◆空き家改修費等補助金事業（補助対象経費の2／3補助。上限額180万円）
- ◆お試し移住体験住宅事業（香北町吉野4戸・物部町大栃3戸）
- ◆市産材住宅支援事業（県補助と合わせて最大280万円まで補助）
- ◆子育て世帯新築住宅取得支援事業（20万円まで補助）
- ◆子育て世帯住宅リフォーム支援事業（20万円まで補助）
- ◆住宅耐震化改修補助金事業（150万円まで補助）
- ◆合併処理浄化槽設置補助金事業（浄化槽の人槽別により定額補助）
- ◆中間管理住宅事業（1件あたり900万円までで実施）

○仕事の確保 <就職情報、地場産業の振興と後継者づくり>

- ◆ハローワーク香美出張所と求人情報の共有
- ◆1次産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆伝統産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆新規就農者への補助事業や伝統産業後継者育成補助事業
- ◆チャレンジショップや商店街空き店舗活用事業
- ◆起業に関するアドバイス窓口への誘導
- ◆高知テクノパーク等への企業誘致の促進
- ◆ものづくりに長けた移住者ネットワークの構築により新たな物産品の研究
- ◆地域の異業種交流や移住者交流による新たなニーズの発掘

(2) 官民協働による移住促進

移住促進のため、移住定住推進協議会の助言や協力を得ながら、市役所と移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）と役割を分担し、連携して移住希望者の誘致を推進します。

○移住定住推進協議会の役割

- ◆移住定住促進計画への助言や提案と取り組み実績や各種補助事業の評価

- ◆移住支援やサポートネットワークの拡大支援
- ◆移住促進を推進するための課題協議

○市役所の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆香美市公式ホームページによる市政情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆空き家バンク制度の運用（所有者情報や個人情報の収集管理）
- ◆住まい・就農就林など各種補助事業の運用と受付
- ◆保育園情報や学校情報の提供と受付

○移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆移住支援ホームページによる独自情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆移住候補地の地域案内や地域情報提供（地域住民との交流等）
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆移住定住交流センターを活用し地域住民や先輩移住者との交流機会を提供
- ◆移住者ネットワークの拡充による新規移住希望者の発掘

（3）移住から定住促進

移住してきた地域の新たな担い手が、定住できるようアフターフォローをしっかりと行います。

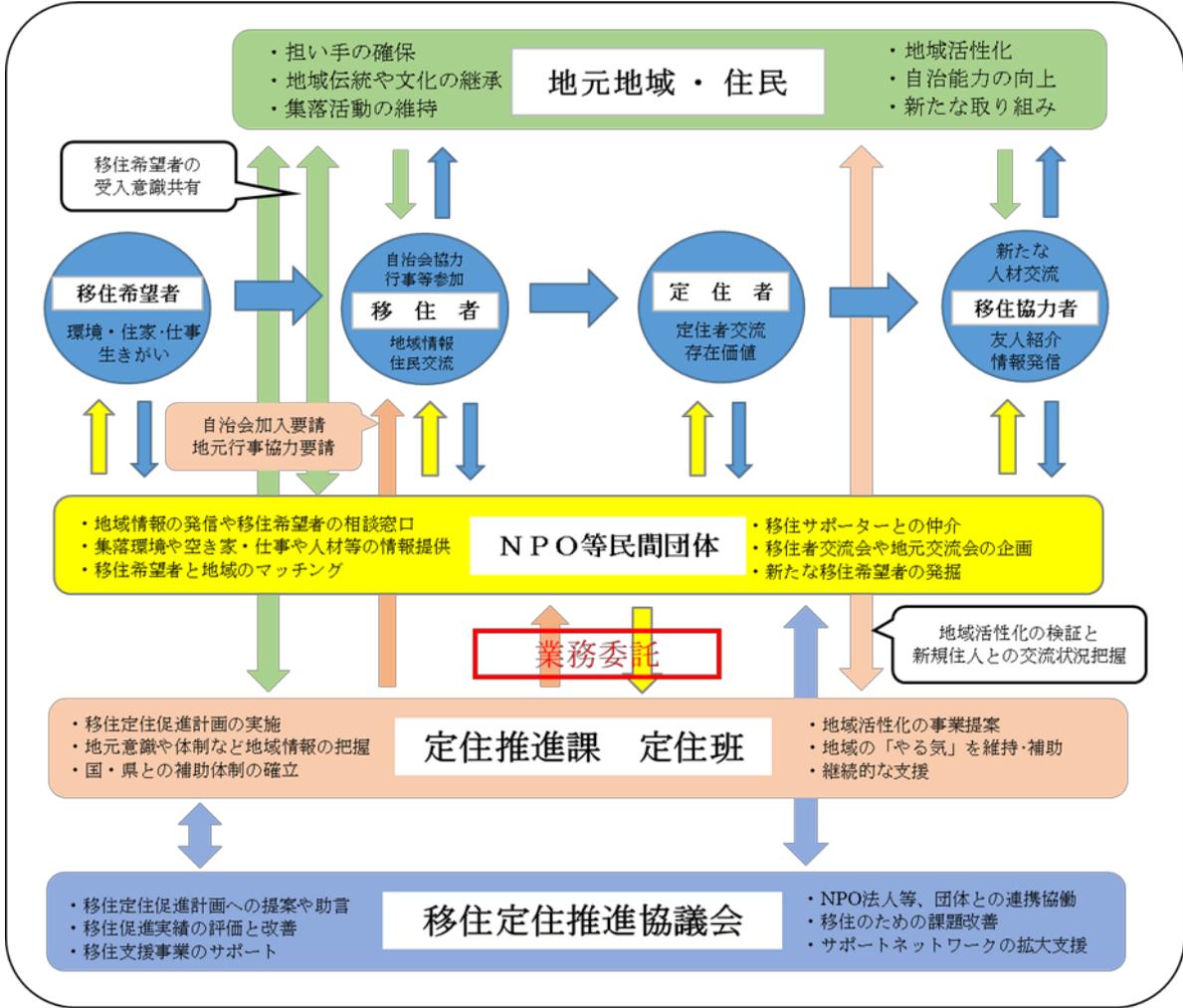
- ◆移住者が地域に引っ越してきた際に、自治会長や地域住民へ紹介する等しっかりとつなぐ
- ◆移住後の情報交換（移住者と地域住民両方から経過情報などの聞き取り、お困りごと相談）
- ◆移住定住交流センターを憩いの場として運用していく
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆移住者交流会など情報交換の場を提供

（4）新たな担い手が活躍できる地域づくり

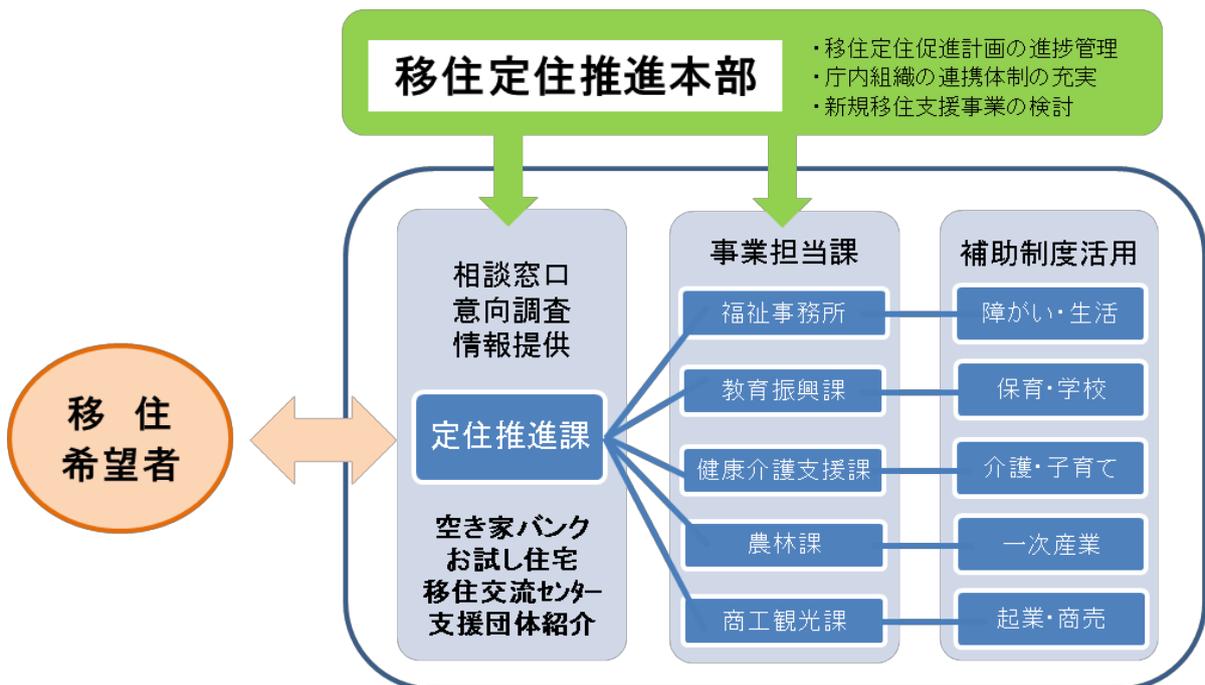
新たな担い手が、地域で必要とされ活躍できるようにアフターフォローをしっかりと行います。

- ◆移住者の能力と地域住民の伝統をつなぎ、地域の維持管理や新たなものづくりのお手伝い
- ◆新たな力や視点を上手に活用して、地域活性化のお手伝い
- ◆地域の伝統や魅力を、地域外へ発信できるようにお手伝い
- ◆集落活動センター事業など、地域活性化のための事業活用

(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）



(6) 市役所各課の役割（体系図）



3. 目標

(1) ターゲット = 地域の担い手となる移住希望者

これまでの移住促進実績において、若い単身者から子育て家族、経験豊富なシニア層など移住を希望する方々の年齢や世帯構成は様々です。

加えて、移住して実現したい夢や希望についても、環境・住まい・仕事を中心に多種多様な要望が相談されます。

こうしたことから、移住希望者の求めに応じた的確な情報を提供し、実現可能な希望を優先して関係部署や地域につなぐことで、新たな地域の担い手として誘導することが必要です。

相談窓口では幅広く移住希望者のニーズに応じながら、体験ツアーや交流会など各種事業においてターゲットを絞り、関心のある情報を十分に提供することで移住を促進します。

また、本市出身者をふるさとに呼び戻すUターンについて、取り組みを進めます。

(2) 目標数値 (K P I)

- 本市への転入超過数が50人／年 以上となること。
- 市外からの移住者を25組／年 以上受け入れること。
- 面談による移住相談数を120件／年 以上受けること。
- 空き家バンクへ物件を10件／年 以上登録すること。

(3) 移住促進重点地域の設定

重点地域：香北町・物部町

近年、本市では転入者が転出者を上回る状況が続いているものの、その多くは利便性の高い土佐山田町地域への転入者と考えられ、少子高齢化が急速に進む香北町・物部町への移住を促進させる取り組みが喫緊の課題となっています。

香北町への移住希望者は多く移住実績も多い町です。加えて、空き家バンク登録物件数も多く、移住者の受け入れに積極的な地域もあります。

また、物部町については、特定非営利法人と連携した移住希望者受け入れに協力的な地域があり、移住推進に対する気運の高まりを見せつつあります。

学校の児童生徒数が減少を続けている現状や、地域の中で増加する空き家の問題など、集落が消滅するかもしれないという危機感を共有しながら、香北町・物部町における移住促進施策を重点的に行います。

4. 計画年度毎の取り組み

○令和5年度（1年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数25組）
 - ・Uターン者向け移住ツアーの開催
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
 - ・ターゲット層を定めた戦略的な情報発信
 - ・『かみめぐり』を活用した関係人口の増加
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・空き家の活用や問題に関する情報発信の強化と、市内3カ所で空き家相談会の開催
 - ・中間管理住宅事業を開始し、空き家改修の実施
- ◆まんなか地域（高知市・南国市・香南市）との連携強化
 - ・オンライン移住相談会や移住体験ツアーの開催
- ◆移住の受け入れに積極的な地域との連携体制の強化

○令和6年度（2年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数25組）
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
 - ・都市部での香美市単独イベント開催
 - ・『かみめぐり』を活用した移住イベントの開催
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・中間管理住宅事業の促進及び、入居者の募集
- ◆まんなか地域（高知市・南国市・香南市）との連携強化
- ◆移住の受け入れに積極的な地域との連携体制の強化

○令和7年度（3年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数25組）
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
 - ・移住者向けパンフレット等の発行物の校正確認
 - ・『かみめぐり』の開催手法の充実
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・香美市広報へ空き家問題に関する特集
 - ・中間管理住宅事業の促進及び、入居者の募集
- ◆メディアを活用した情報発信の強化
- ◆まんなか地域（高知市・南国市・香南市）との連携強化
 - ・まんなか地域独自の配布用資料の作成
- ◆移住の受け入れに積極的な地域との連携体制の強化

第2期
香美市まち・ひと・しごと
創生総合戦略



令和4年3月改定版

香美市

目次

第1章 第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 第2期総合戦略策定の趣旨	1
2. 第2期総合戦略の位置付け	1
3. 総合戦略の構成	1
4. 第1期総合戦略の振り返り	2

第2章 第2期の基本的な考え方

1. 施策の方向性	3
2. 第2期の主な視点	4
3. 政策の基本目標	4
4. 取組体制とPDCAの整備	5
5. 計画期間	5

第3章 基本目標、基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

《数値目標》	6
《基本的な方向》	6
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	6

基本目標2 香美市への新しいひとの流れをつくる

《数値目標》	9
《基本的な方向》	9
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	9

基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・

出産の希望をかなえる

《数値目標》	11
《基本的な方向》	11
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	11

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

《数値目標》	14
《基本的な方向》	14
《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》	14

第1章 第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 第2期総合戦略策定の趣旨

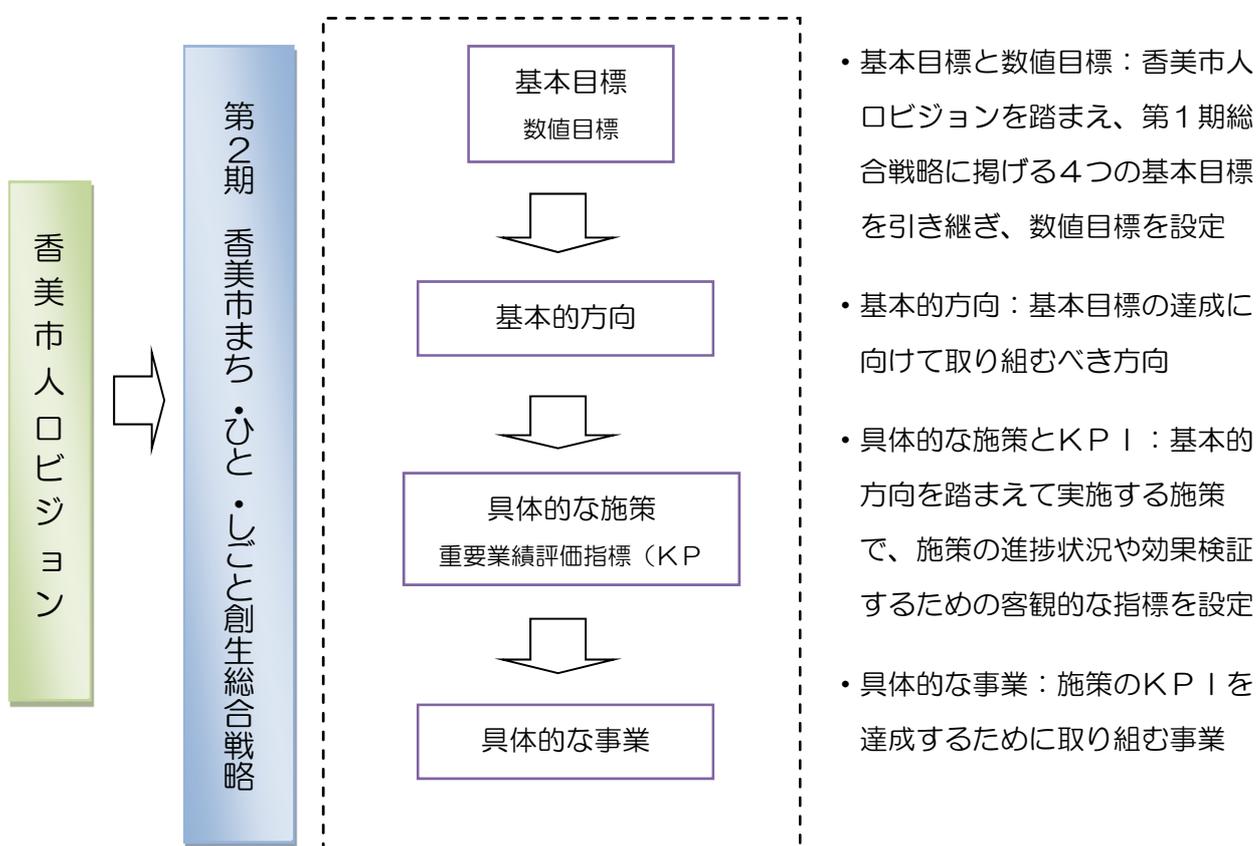
本市では、人口減少と東京一極集中に歯止めをかけることを目的とした国の地方創生の動きに呼応し、平成27年9月に「香美市人口ビジョン」と「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と持続可能なまちづくりに取り組んできました。

第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）では、これまでの地方創生の取組の成果や課題を検証し、新たな視点を踏まえつつ、引き続き人口減少問題に取り組んでいきます。

2. 第2期総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、国・県の総合戦略を踏まえるとともに、「香美市人口ビジョン」で示した目指すべき人口の将来展望を実現するための必要な施策をとりまとめたものであり、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた基本的な計画として位置付けています。

3. 総合戦略の構成



4. 第1期総合戦略の振り返り

(1) 人口動態

○社会動態（転入・転出）

- ・平成28年から転入超過に転じている。
- ・旧3町村別では、土佐山田町は大きな増減がなく、香北町は微減、物部町は減少率が大きくなっている。
- ・子育て世代の転入が増加傾向である。

○自然動態（出生・死亡）

- ・死亡数が出生数を上回っており、自然減が続いている。
- ・合計特殊出生率は人口ビジョンの独自推計値（2020年に1.59）の達成が見込めていない。

(2) 第1期総合戦略の進捗状況

基本目標1：地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

新規就農者数と新規林業従事者数は目標達成していますが、テクノパークの企業立地が進んでおらず、目標は達成できていません。しかし、生産年齢人口が減少している中で、経済活動別市内総生産額は増加しており、個人市民税納税義務者数及び総所得金額についても増加傾向で、安定した産業活動が保たれています。

基本目標2：香美市への新しいひとの流れをつくる

移住・定住促進の取組や、地震に比較的強い地盤、津波の被害がない、交通の便が良いなどの様々な要因から目標を達成し、平成28年から転入者が転出者を上回る社会増に転じています。今後も、地域の担い手となる若い世代が地元で定着する取組が必要です。

基本目標3：子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・ 出産の希望をかなえる

子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期から出産後の切れ目ない支援を行い、徐々に成果が上がってきていますが、合計特殊出生率の推計値には届いていません。若年女性人口の動向に留意しつつ、結婚から子育てへの一連の支援を、引き続き充実させていく必要があります。

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域 と地域を連携する

香北地区と山田地区に集落活動センターを2箇所設置し、住民による地域課題解決などの活動を促進しています。物部地区での設立支援や既存の施設の運営支援を行い、持続可能な地域づくりを行っていくことが重要です。

第2章 第2期の基本的な考え方

1. 施策の方向性

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な地域を実現していくために、第2期においても国が掲げている政策5原則の趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進していきます。また、取組の際には、官民協働を基本とし、高知県と連携協調すると同時に、近隣市町村と連携して進めていきます。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

さらに、国は第2期総合戦略の取組を実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進することとしています。

国が掲げる第2期総合戦略の新たな視点

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

2. 第2期の主な視点

第2期の総合戦略の基本目標と数値目標を達成するために、第1期総合戦略の取組の成果などを踏まえつつ、新たな視点を加えて施策・事業を展開します。

＜第2期の主な視点を示すキーワード＞

人材育成 若い世代 シティプロモーション 結婚・出産・子育て 交流
関係人口 協働 安全・安心 学園都市

3. 政策の基本目標

香美市人口ビジョンでは、長期展望として、「2060年に19,000人程度の人口が確保される」ことを示しています。

これを実現するために、国及び県の総合戦略における基本目標を勘案するとともに、「多様な人材の活躍を推進する」（多様なひとびとの活躍による地方創生の推進、誰もが活躍する地域社会の推進）、「新しい時代の流れを力にする」（地域におけるSociety5.0^{*1}の推進、地方創生SDGs^{*2}の実現などの持続可能なまちづくり）という2つの横断的な目標も踏まえ、第1期からの基本目標を引き継ぐ形で、本市の「基本目標」として以下の4つを設定します。

基本目標1：地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

基本目標2：香美市への新しいひとの流れをつくる

基本目標3：子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・
出産の希望をかなえる

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域
と地域を連携する

●短期・中期・長期の目標人口

短期目標 (2020年)	5年後の人口 25,900人 ⇒市への転入者数が転出者数を上回ること	←達成見込み 26,032人 (2020.2.1現在)
中期目標 (2040年)	25年後の人口 21,700人 ⇒人口規模21,000人を維持すること	
長期目標 (2060年)	45年後の人口 19,400人 ⇒人口規模19,000人を維持すること ⇒生産年齢人口比率50%以上を維持すること	

出典：香美市人口ビジョン（2015年9月策定）

4. 取組体制とPDCAの整備

総合戦略は、市長をトップに副市長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生・移住定住推進本部」と班長級で構成する推進チーム（庁内組織）及び、外部有識者等で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において検討された内容が反映されたものとなっています。

この総合戦略の推進にあたっては、上記の庁内組織及び「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、PDCAサイクル^{※3}による進捗管理体制を確立し、取組状況を客観的に点検・検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行っていきます。

5. 計画期間

令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

※1 Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会

（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指し、政府が提唱する目指すべき未来社会のこと。先端技術を取り入れ、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送れるような社会の実現を目指す。

※2 SDGs：Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

※3 PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

第3章 基本目標、基本的方向、具体的な施策

基本目標1 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出す

《数値目標》

- 就業者数：5年間で75人
- 起業数：5年間で31件

《基本的方向》

- 香美市にある地域に根ざした農林業や地場産業を中心に、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。
- 地域に根ざした産業の振興に取り組み、地元の人材の育成・定着を通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 地域産業の競争力強化

① 高知県産業振興計画の推進

青果量日本一のユズ産地維持のため、各種の補助事業を活用し、輸送経路の整備を含め総合的な支援を行う。

国指定の伝統的工芸品である土佐打刃物や高知県の伝統的特産品であるフラフについて、その魅力のPRや販路拡大に取り組む。特に土佐打刃物については、技術や文化の継承を図るため、後継者の育成を最大の目的とした鍛冶屋創生塾の運営を支援していく。

当市内の特性を活かした特産品等の企画開発、既存商品の改良、販路拡大の効果的な取組に対し支援していく。また、ジビエ販売については、べい峡周辺の道路整備（市道、林道）を行い、輸送経路の確保を行う。

持続的な森林整備を図るため林道等の路網整備を促進し、林業・製材業・建設業等、市内木材関連産業の活性化を図ると同時に、香美市への定住を促す。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ユズ販売額：年間5億円
- ・地場産業後継者数：5年間で8人
- ・対象特産品数：5年間で5件
- ・市産材を活用した木材住宅件数：5年間で90件

(具体的な事業)

- ・ユズの総合的な産地強化対策
- ・地場産業（土佐打刃物、フラフ）の振興
- ・鍛冶屋創生塾の運営支援
- ・香美市ブランドの確立・特産品づくり（6次産業化の取組）
- ・木材住宅支援事業

②観光振興策の実施

地域の特色を生かした観光振興に取り組み、滞在型の観光ゾーンを形成していく。

龍河洞や塩の道ウォーキング等の体験型観光を推進し、べふ峡温泉を拠点とした物部町エリアでの体験型観光についても取組を進める。さらに、新たな体験型観光資源を発掘し、活用する活動を支援する。

また、南国市、香南市、香美市の広域観光協議会である一般社団法人物部川IDMO協議会を中心とし、関連施設等と連携し、広域観光に取り組んでいく。

龍河洞については、龍河洞エリア活性化協議会を中心とし、活性化に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ・体験型観光入込客数：R1年 130,007人→R6年 134,000人
- ・主要4施設観光入込客数：R1年 292,622人→R6年 300,000人
- ・外国人観光入込客数：R1年 5,074人→R6年 6,000人

（具体的な事業）

- ・体験型観光の推進
- ・広域観光の取組の推進
- ・龍河洞エリア活性化事業

③創業支援

空き店舗の情報収集に力を入れるとともに、商工会を通じ、市内にある空き店舗等を活用して開業する者に対して支援を行うことで、商業の活性化を促すとともに、雇用の創出を図る。

企業誘致に適した物件調査に力を入れるとともに、関係機関と連絡体制を強化し、高知県版Society5.0*の実現も踏まえて、光通信技術や最新ITを活用した企業の誘致を推進していく。

えびす商店街を中心とした商店街の活性化に向けて、官民一体となって取り組んでいく。

また、ビジネスの知識等を習得できる研修の受講の推進、特に食品産業に競争優位性をもたらす研究開発人材の育成を図る。

※高知県版 Society5.0：IoT や AI、ビッグデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商や企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

重要業績評価指標（KPI）

- ・新規開業（中心商店街含む）：5年間で20件
- ・光通信技術や最新ITを活用した企業の誘致：5年間で3件
- ・えびす商店街における通行量：前年度比3%増
- ・土佐まるごとビジネスアカデミー受講者：年間15人
- ・土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業受講者：5年間で5人

（具体的な事業）

- ・空き店舗等利活用助成事業
- ・光通信技術や最新ITを活用した企業の誘致

- ・中心商店街の活性化
- ・土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業等）受講の推進

(イ)人材還流・人材育成・雇用対策

①農業の担い手の確保・育成

実践研修を行う研修生及び研修生受入機関等に対する研修中の負担を軽減することにより、新規就農者の確保を図る。また、就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、新規就農者の支援を行う。

農業協同組合が行うレンタルハウス整備や中古ハウスの再活用による流動化、災害によるハウスの復旧等に対して支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・独立自営による新規就農者（親元就農を含む）：5年間で35人

（具体的な事業）

- ・新規就農研修支援事業
- ・農業次世代型人材投資事業
- ・園芸用ハウス整備事業

②林業の担い手の確保・育成

市内の林業事業体と一体となり林業後継者を育成し、さらに定着させ、森林整備を促進し、効率化を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- ・新規林業従事者：5年間で25人

（具体的な事業）

- ・林業担い手対策支援事業

③企業立地の推進

香美市内で操業する企業に対し、操業奨励金、雇用奨励金等を補助することで、香美市での企業立地の推進及び雇用機会の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・テクノパーク工業団地の立地企業の新規雇用者数：5年間で15人

（具体的な事業）

- ・企業立地促進奨励金事業

基本目標2 香美市への新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 市外からの移住者数：5年間で115組
- 転入超過数：年間30人以上

《基本的方向》

- ホームページやSNS等を通じて香美市のPRに努める。
- 移住から定住に結びつけるために、NPO法人に業務委託して受入体制強化に繋げていく。移住希望者に分かりやすい情報源として、官民協働の「香美市移住定住推進協議会」を通じて、仕事や住居、地域情報や趣味の集いなど多方面な情報を、香美市のポータルサイトに繋ぎ、移住促進に繋げる。
- 移住希望者と地域住民の情報を繋ぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住定住促進を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 移住の促進

- ①「香美市を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」取組

移住希望者に向けて、効果的かつ分かりやすく情報提供するためのポータルサイトを作成して香美市の魅力を発信し、次世代を担う子育て世帯が定住するため、子育てしやすい環境の整備を推進する。

移住交流体験ツアーやお試し移住体験を実施し、移住希望者に住環境などを体験してもらい、香美市の魅力を感じてもらう。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住定住相談件数：年間120件
- ・転入超過数：20歳未満 年間70人以上、30歳代 年間27人以上
- ・市外からの移住者数：5年間で115組
- ・お試し移住体験住宅利用者：年間10組
- ・香美市奨学金返還支援費補助金：年間5人

(具体的な事業)

- ・移住ポータルサイトの作成
- ・子育て世帯新築住宅取得支援事業
- ・移住交流体験ツアー委託
- ・お試し移住体験住宅
- ・香美市奨学金返還支援費補助金

②移住の受け皿体制の整備充実

NPO法人に業務委託し、移住定住の総合的な情報発信・相談窓口や、移住者と地域住民との交流事業、移住から定住に繋ぐ継続的な支援を行う。

また、香美市移住定住推進協議会において、官民協働で移住定住支援事業を実施する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住専門相談員の設置：3人
- ・HP「いなかみライフ」へのアクセス数：年間30万件以上

（具体的な事業）

- ・NPO法人「移住定住交流業務委託」
- ・香美市移住定住推進協議会

③住まいの確保

賃貸や売買が可能な家屋を空き家バンクに登録し、紹介やマッチングを行い、移住定住に繋げる。

また、空き家バンクに登録された物件に対する改修工事と、残留物の撤去に要する費用の補助を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- ・空き家バンク新規登録件数：年間10件
- ・空き家改修費補助利用件数：年間3件

（具体的な事業）

- ・空き家バンク登録事業
- ・空き家改修費等補助金

(イ)関係人口の創出・拡大

①交流機会の創出

学生と市民との協働及び人的資源の活用による地域の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・学生の活動人数：年間94人以上

（具体的な事業）

- ・学生地域活動支援事業

基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・
出産の希望をかなえる

《数値目標》

■合計特殊出生率：1.59以上

《基本的方向》

- 若い世代の結婚への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や関係機関等と連携し地域全体で子育てを支える環境づくりを推進する。また、保健・教育・福祉等関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア)結婚

①出会い・結婚支援事業

若い世代の結婚への希望をかなえるため、移住・定住交流事業に関連して、高知県や他団体と連携して交流事業を行い、出会いの場づくりや結婚への支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- ・出会いの場作りのイベント参加者のうち、香美市在住者の割合：30%
- ・イベント参加者の満足度：80%

（具体的な事業）

- ・交流・婚活推進事業

(イ)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

①母子保健事業

母子保健事業を充実し、子育て世代包括支援センターを中心に安心して妊娠・出産できる環境を整えるとともに、子育て支援部門との連携、協働の強化により、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整備する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・妊娠週数11週以下の妊娠届出率：全国水準
- ・1歳6か月児健康診査の受診率：全国水準
- ・3歳児健康診査の受診率：全国水準
- ・妊娠・出産について満足している者の割合：90%

（具体的な事業）

- ・母子保健事業

(ウ)子ども・子育て支援の充実

①待機児童の解消

3歳未満児の保育のための保育士をあらかじめ加配し、年度途中の乳児の受入れを促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・乳児加配保育士数：1人
- ・加配による途中受入児童数：0歳の場合 3人
1歳または2歳の場合 6人

（具体的な事業）

- ・低年齢児保育促進事業

②子育て世帯への経済的支援の充実

小学校1年生から中学校3年生までの児童を対象に、保険診療分の医療費の自己負担金を全額助成、また、18歳までの子どもが3人以上いる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料を軽減し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

子育て世帯の住宅リフォームの支援を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減及び世代間の子育て支援の促進を図る。

高校生のバス通学にかかる通学費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し、定住を促進するとともに、民営バスの利用促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・児童医療費助成事業の対象範囲の維持
- ・保育料等軽減対象児童数：年間60人
- ・子育て世帯住宅リフォーム補助金利用件数：年間5件
- ・高等学校等通学費補助金利用人数：年間20人

（具体的な事業）

- ・児童医療費助成事業
- ・多子世帯保育料等軽減事業
- ・子育て世帯住宅リフォーム支援事業
- ・高等学校等通学費補助金

③地域子育て支援拠点の充実

ア 地域や関係機関等と協働・連携を行い、地域で安心して子育てできる生活環境を整備し、主に就園前の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施し、育児不安の軽減を図る。

自宅保育中の保護者の病気・パート就労、リフレッシュなどに伴う一時的な保育を行い、育児負担の軽減を図る。

地域において、子育ての相互援助活動の会員組織を構築し、会員間の相互援助活動により育児支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の認知度：85%
- ・就学前児童の子育て支援（地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業）に対する利用者満足度：80%
- ・ファミリー・サポート・センターの依頼会員と援助会員の合計会員数：70人以上

(具体的な事業)

- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

イ 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中に児童の安全・安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・各児童クラブにおける認定資格保有者2名以上の配置の維持
- ・全ての学校区(7校)で専用施設を整備する
- ・全ての学校区(7校)で一体型サービスを実施する
- ・高知県学力定着状況調査で未達成の児童生徒を減少させる

(具体的な事業)

- ・放課後児童クラブ
- ・放課後子ども教室
- ・放課後学習支援

(工)教育環境の充実

①確かな学力の推進・きめ細やかな教育の推進

子どもに確かな学力を身につける教育を推進する。さらには、国際バカロレア教育のノウハウを活用した組織づくり、授業改善を図ることで、これからの時代を見据えた教育を実現させる。また、子どもの育ちの連続性を保証し、一人ひとりの子どもの特性に対応した、きめ細やかな教育を推進していく。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・「全国学力・学習状況調査」で、国、算・数において、小中学生ともに全国平均値より5P以上となる
- ・「全国学力・学習状況調査」で、国、算・数ともに全国平均値より大宮小は10P以上、香北中は7P以上となる
- ・小中学校とも不登校の出現率が県平均値以下となる

(具体的な事業)

- ・学力向上推進事業
- ・国際バカロレア教育推進事業
- ・教育支援センターの充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

《数値目標》

- 「小さな拠点」の形成数：3箇所
- 「私は自分の住んでいる地域が好きである」肯定群：小学6年生92%、
中学3年生78%

《基本的方向》

- 人口減少と少子高齢化が進む地域では、住民同士の支え合いの力が弱まっている。今後、住み慣れた地域で安心して暮らすために、住民が主体となり、SDGsの理念に沿って持続可能な地域づくりを目指していく必要がある。近隣集落や外部人材（学生等）と連携して、女性や高齢者など誰もが活躍できる地域づくりを進めると共に、集落維持活性化に取り組む事業を推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

① 集落活動センターの普及・取組支援

近隣集落と連携して物部地区での集落活動センターの設立に向け、迅速かつ円滑に設立できるように支援を行う。また、既存の集落活動センターの運営支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 3箇所目の集落活動センター設立
- ・ 既存（2箇所）の集落活動センターの継続

（具体的な事業）

- ・ 集落活動センター事業

② あったかふれあいセンターの機能強化

地域住民の誰もが気軽に集い交流し、お互いに見守り支え合うことができる拠点の機能を強化し、地域での支え合いを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ あったかふれあいセンター地域サロン（土佐山田圏域、香北・物部圏域）
利用者数：年間5,000人

（具体的な事業）

- ・ あったかふれあいセンター事業

③ 市営バスの利便性向上

今後、人口減少による市営バス利用者数減少が予想されるが、道路交通網の変化や、公共施設等の設立、民間バス路線の見直しに伴い、地域住民のニーズを調査し、市営バスの路線や運行形態の見直しを行うことにより、利用者の利便性向上を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・市営バス利用者数：年間32,000人

（具体的な事業）

- ・市営バス運行委託事業

(イ) 地域防災力の向上

① 地域の担い手の育成・災害対策の充実

地域防災力（共助）の向上のため、人材や組織の育成を行う。

来るべき南海トラフ地震に備え、既存住宅の耐震改修の促進を図ることにより、地震発生時の倒壊等による被害を軽減する。また、倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼすおそれのある老朽住宅の除却を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- ・自主防災組織率：100%
- ・防災士資格取得者数：5年間で150人以上
- ・住宅耐震改修件数：5年間で300件
- ・避難路に面した老朽家屋除却件数：5年間で100件

（具体的な事業）

- ・自主防災組織育成事業
- ・防災士資格取得補助事業
- ・住宅耐震改修事業
- ・老朽家屋除却事業

(ウ) 協働による定住の推進

① 地域ぐるみの教育の推進

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実を図る。

香美市の豊かな教育資源（ひと・自然・もの・こと）を活かしたふるさと教育に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ・地域と協働した学校・地域づくりができる（保護者認知度70%）
- ・地域学校協働本部の延べ活動日数：250日/校
- ・「私は自分の住んでいる地域が好きである」肯定群：小学6年生92%、
中学3年生78%

（具体的な事業）

- ・「よってたかって地域が育てる教育」推進事業
- ・ふるさと教育推進事業

② 高知工科大学との連携

高知工科大学のある「学園都市」として、市内小中学校と山田高等学校と大学が連携し、大学の施設や「知」を活用した教育に取り組む。

高知工科大学と連携して地域振興を図るため、Society5.0を推進し、地域課題の

解決などに取り組む。

また、インターシップ等の履修生を実習生として受け入れ、卒業生が香美市に留まることを目的に事業を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- 高知工科大学で活動したことがある中学3年生：100%
- 高知工科大学への香美市出身者の進学人数：年間30人
- 地域力の強化や維持に関する事業数：年間6事業を維持
- 高知工科大学実習生の受入：年間4名以上

（具体的な事業）

- 小中高等学校と大学の連携の推進
- 高知工科大学地域活動奨励事業
- 高知工科大学インターンシップ受入事業